

令和7年3月24日  
総合政策部企画政策課  
財務部財政課



# 物価高への総合対策について (令和7年3月)

令和7年3月24日

# 「物価高への総合対策」

- ▶ 今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ「『物価高への総合対策』」としてとりまとめ、国の地方創生臨時交付金等を活用し、取り組みを進めます。

\* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります

# 物価高への総合対策



## (1)物価高騰対応重点支援給付金【国事業】

(補正予算化済 約8億4,561万円)

### 住民税非課税世帯への給付

令和6年度住民税が非課税となる世帯に3万円、対象世帯内の18歳以下の児童1人当たり2万円を支給する。

- ・対象者数：非課税25,000世帯、こども加算2,500人

## (2)令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への支援【市事業】

(補正予算化済 約8,700万円)

### 住民税均等割世帯への給付

令和6年度住民税が均等割のみ課税となる世帯に3万円、対象世帯内の18歳以下の児童1人当たり2万円を支給する。

- ・対象者数：均等割のみ課税2,300世帯、こども加算200人

# I 物価高への総合対策



## (3)保育施設・幼稚園等に対する補助【都・市事業】

(補正予算化済 約3,200万円)

物価高騰に直面する保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として補助する。

- ・対象期間：令和6年10月～令和7年3月
- ・対象施設：認可保育所、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、認証保育所、一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業

## (4)介護保険サービス事業者物価高騰重点支援事業給付金【市事業】

(補正予算化済 約3,600万円)

介護保険サービス事業所（約260事業所）に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として、サービス類型に応じて1事業所あたり6万円から60万円の給付金を支給する。

- ・対象期間：令和6年10月～令和7年3月

# I 物価高への総合対策



## (5) 農業者物価高騰対策支援事業【市事業】

(補正予算化済 約4,300万円)

一定の要件を満たす市内農業者に対して、支援金を支給し、経営を下支えする。

- ・令和6年確定申告（農業所得用）における「動力光熱費」「肥料費」「飼料費」「諸材料費」の合計金額の30%に相当する額（5万円以上対象）
- ・販売金額に応じて10・30・50万円の上限額を設定
- ・対象期間：令和6年1月～12月

農業生産団体等に対して、補助事業の価格高騰分を上乗せ支援する。

- ・認定農業者等支援事業補助金は約100万円、環境保全型農業推進事業補助金は約120万円を、R6年度当初予算へ上乗せする。
- ・対象期間：令和6年4月～令和7年3月

# I 物価高への総合対策



## (6)商店街装飾灯電気料補助金【市事業】

(補正予算化済 約300万円)

商店街が所有する装飾灯の電気料について、通常の補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助とします。

## (7)燃やせるごみ専用袋全戸配布事業【市事業】

(補正予算化済 約9,300万円)

市内全世帯に家庭用燃やせるごみ専用袋の全戸無料配布を行い、生活者を支援する。

- ・対象者：住民登録している世帯等 約97,800世帯（所得による制限なし）
- ・1～2人世帯・・・小袋（10㍑）30枚 3人以上世帯・・・小袋（10㍑）60枚
- ・配布時期：令和7年10～11月頃（地域別に順次発送する予定）